

令和4年度 大東市教育委員会 1月定例会会議録

1. 開催年月日

令和4年1月18日（火） 午前10時00分～午前11時00分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 水野 達朗
- ・教育長職務代理者 太田 忠雄
- ・教育委員 田中 佐知子
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎

4. 出席説明員（11名）

- ・教育総務部長 北田 吉彦
- ・学校教育政策部長 伊東 敬太
- ・教育総務部総括次長兼家庭・地域教育課長 佐々木 由美
- ・学校教育政策部総括次長兼企画・教職員課長 新井 雅也
- ・教育総務部次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・教育総務部教育総務課長 杉谷 明子
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課参事兼北条青少年教育センター所長 向井 孝志
- ・学校教育政策部指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部教育研究所長兼課長 花澤 秀之

5. 傍聴者 2名

6. 議事日程

- 日 程 第 1 会議録署名委員の指名について
- 日 程 第 2 教委議案第1号
大東市奨学貸付条例施行規則等の一部を改正する規則について
- 日 程 第 3 教委議案第2号
大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程について
- 日 程 第 4 一般業務報告

7. 議案書

教委議案第1号・2号参考資料

教育委員会の事務に係る押印廃止例規改正 一覧

種別	手続		所管課	例規名称	
教委庁達	教育委員会【議決】必要	①	教育総務課	大東市教育委員会奨励援助に関する規程	1月定例会にて議決を要す
教委規則	教育委員会【議決】必要	①	教育総務課	大東市立青少年教育センター条例施行規則	
		②	学校管理課	大東市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則	
		③		大東市就学援助規則	
		④		大東市奨学貸付条例施行規則	
		⑤	子ども室【補助執行】	大東市立幼稚園条例施行規則	
⑥	スポーツ振興課【補助執行】	大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則			
教委要綱	教育委員会【報告】必要	①	学校管理課	大東市中学校夜間学級就学援助費交付要綱	2月定例会にて報告を要す
		②	指導・人権教育課	大東市人権教育研修事業実施要綱	
		③	生涯学習課【補助執行】	大東市図書館雑誌スポンサー制度に関する要綱	
市長規則	教育委員会【報告】必要	①	家庭・地域教育課【補助執行】	大東市放課後児童健全育成事業に係る届出等に関する事務取扱規則	
		②		大東市立放課後児童クラブ条例施行規則	
市長要綱	教育委員会【報告】必要	①	教育総務課【補助執行】	大東市修学旅行等の中止等に係るキャンセル料等補助金交付要綱	
		②	指導・人権教育課【補助執行】	大東市遠距離児童・生徒通学費補助金交付要綱	
		③		大東市人権教育施策の協力団体に対する補助金交付要綱	
		④		大東市外国人学校就学補助金交付要綱	
		⑤		大東市特別支援教育就学奨励費支給要綱	
		⑥		企画・教職員課【補助執行】	大東市教職員厚生会補助金交付要綱

大東行第346号
令和3年8月10日

各部等の長 様

政策推進部長

大東市押印・署名見直し方針について(通知)

標記について、大東市押印・署名見直し方針が決定されましたので、別添のとおり通知します。

大東市押印・署名見直し方針

大東市長 東坂 浩一

行政手続における市民等の利便性の向上を図るとともに、行政手続のオンライン化を推進するため、市の行政手続において市民等に求めている押印・署名について見直しを行う。

1. 対象とする手続

市民、事業者等に押印又は署名を求めている全ての様式

※市から発出する通知等における公印は、対象としない。

【見直しの例外】

次のものについては、見直しの対象外とする。

① 地方自治法第234条第5項の規定により記名押印する契約書

(協議書、覚書等についても、契約書としての性質を備えている場合は見直しの対象外とする。)

② 本市が発注する工事、委託、物品等に係る契約に伴う入札、見積り、請求等に係る書類

③ 法令等の規定により押印又は署名を求められている書類

※①②については、内部手続のデジタル化や業務プロセスの見直しと併せて、検討を進める。

2. 基本方針

次の押印及び署名に係る見直しの基本方針のもと、押印又は署名を求めている様式を個別に見直す。

※見直しに当たっては、「大東市押印・署名見直し方針の考え方」を必ず参照すること。

(1) 押印見直し基本方針

① 認印は、全て廃止する。

② 認印以外の印については、行政手続等の内容・目的・趣旨等を踏まえた上で、次に掲げる視点をもって要否を判断する。

ア 押印を求めている趣旨に合理的理由があるか。

イ 押印を求めている趣旨を他の手段（本人確認の方法等）により代替することが可能か。

(2) 署名見直し基本方針

署名を求める実質的な意味や必要性を検討の上、署名を廃止し、記名への見直しを検討する。

なお、押印を廃止する代わりに新たに署名を求めることは規制強化となり、デジタル化を促進する観点からも十分な代替案ではないため、原則として認めない。

3. 今後のスケジュール（予定）

見直し対象手続のリストアップ	・総務課から全庁照会 ・必要に応じて総務課による対象手続所管課へのヒアリング
例規改正の必要がない手続	年内の廃止
例規改正が必要な手続	令和4年3月までに見直しを行う
押印を求める合理的な理由があり、押印以外の代替措置をとることが困難な手続	押印に代わる代替措置を継続して検討し、新たな代替措置が確保出来次第、廃止
法令等に基づくもの	法令や国・府のガイドライン等の改正を踏まえて対応する
内部手続の在り方、行政手続のオンライン化の方向性	別途、検討を進める

教委議案第1号

大東市奨学貸付条例施行規則等の一部を改正する規則について

大東市奨学貸付条例施行規則等の一部を改正する規則を次のとおり制定する。

令和4年1月18日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

理 由

押印に係る規定の見直しに伴い、所要の改正を行うため。

大東市奨学貸付条例施行規則等の一部を改正する規則（案）

令和 年 月 日
教委規則第 号

（大東市奨学貸付条例施行規則の一部改正）

第1条 大東市奨学貸付条例施行規則（昭和44年教委規則第6号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「

（本人）

氏名 印

（保護者）

氏名 印

（保護者）

氏名 印

（連帯保証人（保護者及び世帯員以外））

氏名 印

」

を

「

（本人）

氏名

（保護者）

氏名

（保護者）

氏名

（連帯保証人（保護者及び世帯員以外））

氏名

※それぞれ署名してください。

」

に改める。

様式第3号及び様式第6号から様式第9号までの規定中

「

住 所
奨学生 氏 名 印
電話番号 — —

住 所
保護者 氏 名 印
電話番号 — —

を

住 所
保護者 氏 名 印
電話番号 — —

住 所
連帯保証人 氏 名 印
電話番号 — —

」

「

住 所
奨学生 氏 名
電話番号 — —

に改める。

住 所
保護者 氏 名
電話番号 — —

住 所
保護者 氏 名
電話番号 — —

住 所
連帯保証人 氏 名
電話番号 — —

※それぞれ署名してください。

」

(大東市立幼稚園条例施行規則の一部改正)

第2条 大東市立幼稚園条例施行規則（昭和46年教委規則第6号）の一部を次のように改正する。

様式第1号及び様式第2号の2中「印」を削る。

様式第2号の4中「印」を削り、

「

幼稚園名	<input type="checkbox"/> 大東市立諸福幼稚園	<input type="checkbox"/> 大東市立北条幼稚園
------	------------------------------------	------------------------------------

を

」

「

幼稚園名	
------	--

に改める。

」

様式第2号の5及び様式第3号から様式第5号までの規定中「印」を削る。

(大東市就学援助規則の一部改正)

第3条 大東市就学援助規則（平成11年教委規則第5号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「内容を記入し、捺印」を「内容を記入」に、

「
[] 印 を
」

「
[] に、
」

「
本申請に基づき新入学学用品費を受給した場合において、他市区町村で入学準備金等を受給していたことが明らかになったときは、新入学学用品費を本市に返還することを誓約します。
年 月 日 保護者氏名 印
」

を
「
本申請に基づき新入学学用品費を受給した場合において、他市区町村で入学準備金等を受給していたことが明らかになったときは、新入学学用品費を本市に返還することを誓約します。
」

に改め、「児童扶養手当の受給状況」の次に「、身体障害者手帳等の保有状況」を加える。

様式第2号中「印」を削り、「児童扶養手当の受給状況」の次に「、身体障害者手帳等の保有状況」を加え、「印」を削る。

(大東市立青少年教育センター条例施行規則の一部改正)

第4条 大東市立青少年教育センター条例施行規則（平成14年教委規則第2号）の一部を次のように改正する。

様式第5号及び様式第6号中「印」を削る。

(大東市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正)

第5条 大東市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則（平成14年教委規則第6号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中

「 (報告者) 印 を (報告者) 」

に改める。

(大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則の一部改正)

第6条 大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則（平成29年教委規則第14号）の一部を次のように改正する。

別記様式中「代表者 ⑩」を
「代表者
※署名してください。」
に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に存するこの規則による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この規則による改正後の様式によるものとみなす。

3 この規則の施行の際現に存する旧様式により作成した用紙は、当分の間、所要の調整をして使用することができる。

(別紙)

No.	例規名称	制定年月日	種別番号	所管課
1	大東市奨学貸付条例施行規則	昭和44年12月27日	教育委員会規則第6号	学校管理課
2	大東市立幼稚園条例施行規則	昭和46年10月11日	教育委員会規則第6号	子ども室 (補助執行)
3	大東市就学援助規則	平成11年5月19日	教育委員会規則第5号	学校管理課
4	大東市立青少年教育センター条例施行規則	平成14年2月12日	教育委員会規則第2号	教育総務課
5	大東市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則	平成14年3月29日	教育委員会規則第6号	学校管理課
6	大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則	平成29年7月3日	教育委員会規則第14号	スポーツ振興課 (補助執行)

様式第1号(第2条関係)

入 園 願

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

住 所

保護者名

印

次の者を [] 幼稚園に入園させたいので、許可して下さるようお願いいたします。

ふりがな		生年月日	年	月	日生
幼 児 名		続柄		性 別	
現 住 所	大東市	電話			
現在の幼稚園・保育所名					

受付印		受付番号		抽選結果	
-----	--	------	--	------	--

受 付 票

現 住 所	大東市
幼 児 名	
保 護 者 名	

受付番号
受付印

(注)
この受付票は、抽選時に必要ですので大切に保管してください。

様式第2号の2（第5条の2関係）

通園バス使用申請書

年 月 日

（あて先）大東市教育委員会

住 所

保護者名



下記の園児に通園バスを使用させたいので、下記のとおり申請します。

記

園 児 名	
幼稚園名	幼稚園（ 歳児）
使用期間	年 月 ～ 年 月

預かり保育申込書

年 月 日

（あて先）大東市教育委員会

（申込者）住 所

保護者名

印

次のとおり、大東市立幼稚園において実施する預かり保育を申し込みます。

幼稚園名	<input type="checkbox"/> 大東市立諸福幼稚園 <input checked="" type="checkbox"/> 大東市立北条幼稚園		
現住所	〒		
フリガナ		性別	
園児名			
生年月日	年 月 日	電話（自宅）	
保護者との続柄			電話（携帯）
預かり保育利用券購入冊数 （必要数を記入してください。）	<input type="checkbox"/> 5枚綴り（ 冊）	<input type="checkbox"/> 10枚綴り（ 冊）	

備考1 預かり保育料は、この申込書の提出後に発行される納付書により、期日までに納入してください。また、納入後は、領収書を大東市立幼稚園に提示してください。

領収書が提示されたのち、預かり保育利用券が発行されます。

2 残った預かり保育利用券は、次月に繰り越せます。

3 当該年度中に使用できなかった預かり保育利用券は、年度の修了日の前日以降から還付の申請をすることができます。

様式第2号の5（第5条の9関係）

預かり保育料還付申請書

年 月 日

（あて先）大東市教育委員会

（申請者）住 所

保護者名



預かり保育料の還付について、下記のとおり申請します。

記

園 児 名	
幼 稚 園 名	幼稚園（ 歳児）
残っている預かり 保育利用券の枚数	枚

<教育委員会使用欄>

発行年月日	番号	還付額（1枚当たり200円）
合計	枚	円

様式第3号(第12条関係)

休 園 願

年 月 日

(あて先)大東市立 幼稚園長

住 所

保護者名



下記理由のため、 年 月 日から 年 月 日まで休園させていただきます。

記

園 児 名	組
-------	---

休 園 理 由

様式第4号（第12条の2、第13条の2関係）

通園バス使用（休止・中止）願

年 月 日

（あて先）大東市教育委員会

住 所

保護者名



下記の理由により、通園バスの使用を（休止・中止）させていただきたくお願いいたします。

記

園 児 名	
幼稚園名	幼稚園（ 歳児）
休止期間	年 月 日 ～ 年 月 日

休止又は中止の理由

.....

.....

.....

退 園 願

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

住 所
保護者名

印

下記理由により退園させていただきたくお願いいたします。

記

園 児 名	組
-------	---

退 園 理 由

退 園 日

年 月 日

転 出 先

住所-----

電話-----

転出先幼稚園・保育所名

住所-----

電話-----

大東市立

幼稚園

園 長

印

様式第1号(第2条関係)

奨 学 生 願 書

フリガナ 氏 名		生 年 月 日	年 月 日 (満 歳)
住 所	(携帯)電話番号 緊急連絡先		
在学学校		全日制 定時制	部 科 第 学年 組 年 月 日卒見込み
保 護 者	フリガナ 氏名		
	現住所 (携帯) 電話番号		
保 護 者	フリガナ 氏名		
	現住所 (携帯) 電話番号		
連帯保証人	フリガナ 氏名		
	現住所 (携帯) 電話番号		
奨学金貸付 けを希望す る理由			
貸付けの希 望	・入学一時金(新入学生のみ対象) <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
	・修学金 <input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		

裏面も記入してください。

世帯員の状況 (奨学生本人も含めて記載してください。)	氏名 (フリガナ)		生年月日			職業(勤務先)又は学校名	備考欄
	1	続柄 本人	年	月	日	勤務先・学校名 (学年・学科)	
	2	続柄	年	月	日	勤務先・学校名 (学年・学科)	
	3	続柄	年	月	日	勤務先・学校名 (学年・学科)	
	4	続柄	年	月	日	勤務先・学校名 (学年・学科)	
	5	続柄	年	月	日	勤務先・学校名 (学年・学科)	
	6	続柄	年	月	日	勤務先・学校名 (学年・学科)	

※長期療養者又は各種障害者手帳の交付を受けている方は、その旨を備考欄に記載してください。

1. 大東市奨学貸付条例による奨学生となり、奨学金の貸付けを受けたいので、上記のとおり申し込みます。

なお、奨学生となったときは、奨学生としての本分を尽くすことはもとより、保護者、連帯保証人は、奨学金の返還その他について、連帯の責任を負うことを誓約いたします。

2. 奨学金の貸付けを受けた後は、大東市教育委員会の指示に従い、大東市教育委員会が定める借用証書及び返還計画書を提出いたします。借用証書及び返還計画書の提出がないとき又は返還計画書に従い返還がされていないと委員会が認めるときは、貸付金の全額又は残額につき一括請求を受けることに同意し、指定された期限までに必ず納付することを誓約いたします。

3. 奨学生及びその保護者並びに連帯保証人につき、所得関係情報、住民・戸籍関係情報等を、奨学金返還請求事務に必要な範囲で、関係諸官庁等で調査されることに同意します。

(あて先) 大東市教育委員会 年 月 日

(本人)

氏名 

(保護者)

氏名 

(保護者)

氏名 

(連帯保証人(保護者及び世帯員以外))

氏名 

※それぞれ署名してください。

誓 約 書

このたび大東市奨学貸付条例及び同条例施行規則に基づき奨学生のご決定をいただきました。つきましては、この条例及び規則はもちろんのこと、教育委員会からの指示等を堅く守ることを誓います。

また保護者及び連帯保証人は、奨学生(本人)がこの誓約を守ることに十分監督の責任を負い、この条例及び規則に違反しないことを確認いたします。

万一、奨学生(本人)がこの条例及び規則に定める貸付金の返還義務を履行しなかった場合、保護者及び連帯保証人の責任において弁済の責に任じます。

以上誓約いたします。

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

住 所

奨学生 氏 名 印

電話番号 — —

住 所

保護者 氏 名 印

電話番号 — —

住 所

保護者 氏 名 印

電話番号 — —

住 所

連帯保証人 氏 名 印

電話番号 — —

※それぞれ署名してください。

奨学金借用証書

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

	住 所		
奨学生	氏 名		—印
	電話番号	—	—
	住 所		
保護者	氏 名		—印
	電話番号	—	—
	住 所		
保護者	氏 名		—印
	電話番号	—	—
	住 所		
連帯保証人	氏 名		—印
	電話番号	—	—

※それぞれ署名してください。

大東市奨学生として下記の金額の奨学金の貸付けを受けましたが、大東市奨学貸付条例及び同条例施行規則に従い、滞りなく返還することを誓約いたします。

また、奨学生（本人）が同条例及び同条例施行規則に定める貸付金の返還義務を履行しなかった場合は、保護者及び連帯保証人の責任において下記の金額の奨学金の弁済の責に任じます。

記

金

円也

奨学金返還計画書

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

	住 所		
奨学生	氏 名		—印
	電話番号	—	—
	住 所		
保護者	氏 名		—印
	電話番号	—	—
	住 所		
保護者	氏 名		—印
	電話番号	—	—
	住 所		
連帯保証人	氏 名		—印
	電話番号	—	—

※それぞれ署名してください。

大東市奨学貸付条例及び同条例施行規則に基づいて連名で貸付けを受けました。

つきましては、下記の奨学金返還明細書のとおり、奨学金を滞りなく返還することを誓約いたします。この奨学金返還計画書のとおり返還しないときは、貸付けの残金全額につき一括請求を受けること及び所得関係情報、住民・戸籍関係情報等を、奨学金返還請求事務に必要な範囲で、関係諸官庁等で調査されることに同意します。

奨 学 金 返 還 明 細 書			
借 用 金 額	金 円 (入学一時金 円、修学金 円)		
返 済 期 間	年 月 から 年 月 まで		
返 還	月 賦	千円 (ただし、支払い最終回は、千円)	毎月末日まで払い
	半年 賦	千円 (ただし、支払い最終回は、千円)	月と 月の末日まで払い
	年 賦	千円 (ただし、支払い最終回は、千円)	毎年の 月末日まで払い

奨学金返還猶予申請書

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

奨学生 住 所
氏 名 印
電話番号 — —

保護者 住 所
氏 名 印
電話番号 — —

保護者 住 所
氏 名 印
電話番号 — —

連帯保証人 住 所
氏 名 印
電話番号 — —

※それぞれ署名してください。

奨学金の返還を猶予していただきたいので、下記のとおり申請します。

記

1 現在までの貸付総額 円

2 返還猶予申請期間 年 月 日から 年 月まで

3 猶予の事由

奨学金返還免除申請書

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

奨学生 住 所
氏 名 印
電話番号 — —

保護者 住 所
氏 名 印
電話番号 — —

保護者 住 所
氏 名 印
電話番号 — —

連帯保証人 住 所
氏 名 印
電話番号 — —

※それぞれ署名してください。

奨学金の返還を免除していただきたいので、下記のとおり申請します。

記

- 1 貸付総額 円
- 2 要返還金額 円
- 3 免除の金額 円
- 4 免除の事由

年度就学援助費受給申請書

住所 (自宅)	〒 大東市		フリガナ					判定
			保護者氏名					適
電話番号 (自宅)	() -		連絡先 (携帯等)	- - ()				否
年1月1日現在の住所 (自宅)	〒		前年度 就学援助	認定・否認定・ 申請していない				認定年月日
								・
世帯状況 (児童・生徒本人含む)	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業(勤務先) 又は学校名	学年	組	整理コード
	1	世帯主	・	・				
	2		・	・				
	3		・	・				
	4		・	・				
	5		・	・				
	6		・	・				
	7		・	・				
	8		・	・				
	9		・	・				
援助を受けたい理由 (該当するものに○、複数選択可)			振込口座			備考欄		
1 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止を受けた。(日付を記入) 【 年 月 日付】□			1 保護者の口座への振込を希望します。 金融機関名 銀行・農協 信金・信組			受付印		
2 児童扶養手当法に基づく児童扶養手当を受けている。(日付と番号を記入) 【支給開始年月： 月 日付】□ 【番号： 号】□			支店名 支店 出張所					
3 前年度の収入(所得)が認定基準額以下である。			口座番号 [普通] □□□□□□□□ 右詰めでご記入ください。			受付番号		
4 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を交付されている。 (交付者名を記入) 【交付者名： 名】□ 【交付者名： 名】□ 【交付者名： 名】□			フリガナ					
5 その他、特別な事情がある。 (失業、高額な医療費の支出等) → 裏面に詳細を記入してください。			口座名義					
			2 学校長口座への振込を希望します。					
銀行コード	支店コード	※ボールペンで太枠内のみ記入してください。 ※裏面も必ず記入し、捺印してください。 ※特別な事情に該当する方は、裏面の特別事情欄にも記入してください。						

(裏面)

■特別な事情及び委任状記入欄

※ 表面の「5 その他、特別な事情がある。」に○をした方は、次の特別事情欄に内容を記入し、捺印内容を記入してください。

なお、特別な事情が「高額な医療費の支出」の場合は、医療費控除に係る確定申告が必要となります。また、「高額な医療費の支出」以外の事情の場合は、必要に応じて証明書等の提出を求める場合がありますのでご了承ください。

対象となる事例の例	
	家計の主宰者の会社の都合や倒産による失業、世帯員の長期入院又は長期療養、災害、高額な医療費の支出等
特別 事情	
	①

※ 学校長に就学援助費の受領等を委任する場合は、次の「委任状」に記入してください。

委任状		
年度において、大東市から受ける就学援助費について、その請求、受領、学用品費、その他これに類する費用への支払い及び返納に関するいっさいの事務を、下記の児童・生徒が在籍する学校の学校長に委任します。		
(あて先) 大東市会計管理者		
		年 月 日
住 所		
保護者氏名	①	
学校名	学年	児童・生徒氏名
学校	年 組	
学校	年 組	
学校	年 組	

(あて先) 大東市教育委員会		
本申請に基づき新入学学用品費を受給した場合において、他市区町村で入学準備金等を受給していたことが明らかになったときは、新入学学用品費を本市に返還することを誓約します。		
—年—月—日—保護者氏名—①		
次の事項について同意します。)		
1. 審査に係る所得金額、住民情報、児童扶養手当の受給状況、身体障害者手帳等の保有状況、他市区町村での入学準備金等の受給状況等の確認のため、関係機関で調査されること。		
2. 学用品費等の支払いが滞った場合は、就学援助費が間接支給扱い(学校長口座振込)になること。		
3. 他市区町村より本申請に係る受給状況について照会があった場合は、その受給状況について本市教育委員会が回答すること。		
年 月 日		保護者氏名 ①

様式第2号(第4条関係)

年度就学援助費(小学校入学準備金)受給申請書

太枠内をボールペン等で記入してください。

申請者(保護者)	住所(自宅)	〒 大東市		
	氏名	印		
	電話番号(自宅)	() —	電話番号(携帯)	() —
	年1月1日の住所(自宅)	〒		

対象児童		大東市立		小学校に入学します。
		大東市立		小学校に入学します。
	私立・国立小学校の受験予定はありますか。(ある ・ ない)			

世帯状況(上記児童を含む。)	氏名	続柄	生年月日	年齢	職業(勤務先)又は学校名
	1		世帯主	・ ・	
	2			・ ・	
	3			・ ・	
	4			・ ・	
	5			・ ・	
	6			・ ・	
	7			・ ・	
	8			・ ・	
	9			・ ・	

受付印	
-----	--

受付番号
データ番号

判定	
適	否

使用料返還申請書

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)

電話 () —

印

大東市立青少年教育センターに係る使用料の返還について、大東市立青少年教育センター条例施行規則第5条の規定により、次のとおり申請します。

許可番号	第 号 (年 月 日付)
許可使用日時	年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
許可使用場所	
申請理由	
納入済額	金 円
返還申請金額	金 円
備考	

使用料減免申請書

年 月 日

(あて先)大東市教育委員会

(申請者)住所

団体名

氏名(代表者)

電話 ()

印

大東市立青少年教育センターに係る使用料の減免について、大東市立青少年教育センター条例施行規則第6条の規定により、次のとおり申請します。

許 可 番 号	第 号 (年 月 日付)
使 用 日 時	年 月 日 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分
使 用 場 所	
申 請 理 由	
備 考	

公 務 災 害 発 生 報 告 書

年 月 日

大東市教育委員会 様

(報告者)

印

次の災害は、公務上の災害と認められますので、大東市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則第2条の規定により報告します。

1 災害を受けた学校医等に関する事項	所属学校園名	<input type="checkbox"/> 学校医	<input type="checkbox"/> 学校歯科医	<input type="checkbox"/> 学校薬剤師
	ふりがな 氏 名	年 月 日生(歳)		
	災害発生の日時	年 月 日()午 前後 時 分頃		
	災害発生の場所			
	傷 病 名			
	傷病の部位及びその程度			

2 災害発生の状況とその原因

3 公務上の災害と認める理由

4 添付する書類

- 診断書 現認書又は事実証明書 交通事故証明書 第三者加害報告書
見取図 経路図 示談書 その他()

注意1 該当する□にレ印を記入すること。

2 「2 災害の発生の状況とその原因」の欄の記入に当たって別紙用紙を用いるときは、本欄に「別紙のとおり」と記入し、その別紙について所属学校園の校園長の証明を受けること。

3 災害が第三者の行為によって生じたものであるときは、その事実、第三者の氏名及び住所(第三者の氏名及び住所が分からないときはその旨)を記載した書類(第三者加害報告書)を添付すること。

誓 約 書

年 月 日

（あて先）大東市教育委員会

私は、大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則の規定による夜間開放事業について、硬式野球の夜間練習使用で、大東市立深野中学校の運動場を使用するに当たり、下記の事項を順守することを誓約します。

誓約した事項に違反した場合は、違反が判明した日から最大半年間、夜間開放事業による大東市立住道中学校、大東市立四条中学校及び大東市立深野中学校の運動場の使用を禁止されること、及び予約済み分は全て取り消されることについて、異議はありません。

記

- 1 ボールがフェンスの外に出る可能性の高い行為を行わないこと。
- 2 木製バットを使用する等、打球音を押さえる措置を講じること。
- 3 監督者又は責任者を常駐させ、学校の内外における安全対策に万全を期すること。
- 4 大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則第 10 条第 1 項各号に掲げる事項

団体名

代表者



※署名してください。

教委議案第2号

大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程について

大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程を次のとおり制定する。

令和4年1月18日提出

大東市教育委員会

教育長 水野 達朗

理 由

押印に係る規定の見直しに伴い、所要の改正を行うため。

大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程（案）

令和 年 月 日
教委庁達第 号

大東市教育委員会奨励援助に関する規程（平成17年教委庁達第1号）の一部を次のように改正する。

様式第1号中「㊟」を削る。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

奨励援助申請書

年 月 日

（あて先）大東市教育委員会教育長

（申請者）団体名

ふりがな
代表者名

生年月日

住 所

連 絡 先



大東市教育委員会奨励援助に関する規程第4条の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

奨 励 援 助 名		共 催	後 援	賞 状 交 付
開 催 事 業 名				
事 業 開 催 の	目 的			
	内 容			
	日 時			
	場 所			
	対 象			
誓 約 事 項 等		<p>（確認の上、□にチェックを入れてください。）</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申請者は、大東市暴力団排除条例第2条第1項から第3項までに規定する暴力団、暴力団員及び暴力団密接関係者のいずれにも該当しないことを誓約します。<input type="checkbox"/> 上記誓約に反することが明らかになった場合は、承認を取り消されても異存ありません。<input type="checkbox"/> 承認を取り消された場合において申請者に損害が生ずることがあっても、市教育委員会がその賠償の責を負わないことについて同意します。<input type="checkbox"/> 上記誓約内容を確認するため、大東市教育委員会が他の官公署に照会を行うことについて承諾します。		

※添付書類 実施要綱又は事業計画書、収支予算書、役員名簿、その他

8. 一般業務報告

1. 令和3年大東市議会12月定例会月議会 一般質問の要旨について
2. 新型コロナウイルス感染症にかかる学校園における活動及び対応について

9. 会議録

水野教育長

それでは、1月の教育委員会定例会を開催いたします。

本日の出席状況について報告をよろしくお願いします。

北田部長

本日の出席者は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。

水野教育長

それでは議事に入ります。日程第1「会議録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、中野委員によりしくお願いいたします。

次に、日程第2 教委議案第1号「大東市奨学貸付条例施行規則等の一部を改正する規則について」、及び、日程第3号 教委議案第2号「大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程について」について、併せて提案理由の説明をお願いいたします。

杉谷課長

教委議案第1号「大東市奨学貸付条例施行規則等の一部を改正する規則について」、及び「教委議案第2号 大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程について」、提案理由を併せてご説明いたします。

いずれの議案も、令和3年8月10日付けで発出された大東市押印・署名見直し方針に基づき、行政手続きにおける市民等の利便性の向上を図ると共に、行政手続きのオンライン化を推進するため、市民、事業者等に押印又は署名を求める規定のある様式等について、その押印又は署名を不要とする見直しを行ったことから、これら関係規則等の改正を行うものです。

別紙、「教委議案第1号・2号参考資料」をご覧ください。

この見直しに伴って、教育委員会の事務に係る18の例規について、押印廃止等の所要の改正を行う予定にしております。

まず、この1月定例会にて、教委規則及び教委庁達を改正する議案を上程させていただいております。具体的には、教委規則については、教委議案第1号として、「大東市奨学貸付条例施行規則等の一部を改正する規則」を制定し、「大東市立青少年教育センター条例施行規則」、「大東市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則」、「大東市就学援助規則」、「大東市奨学貸付条例施行規則」、「大東市立幼稚園条例施行規則」、「大東市立中学校運動場夜間開放事業実施規則」の6つの規則について一括して押印廃止等の所要の改正を行います。

教委庁達につきましては、教委議案第2号として、「大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程」を制定し、同じく押印廃止等の所要の改正を行うものです。

いずれの議案につきましても、市民、事業者等に押印又は署名を求めている様式については原則的に押印廃止を行っておりますが、例外的に大東市奨学貸付条例施行規則のような、契約書としての性質を備えているようなものについては、押印を廃止したうえで署名を求める変更を行っております。また、併せて様式内の軽微な変更も行っております。

変更内容の詳細につきましては、各様式について見え消しの形で記載して

おりますのでご確認ください。

施行については、公布の日からとなります。

なお、今後の流れとしまして、この定例会にて教委規則及び教委庁達についてご議決いただきましたら、教委要綱、市長規則、市長要綱についても同様に所要の改正を行い、2月定例会にてご報告をさせていただく予定としております。

以上が、教委議案第1号「大東市奨学貸付条例施行規則等の一部を改正する規則について」、及び、教委議案第2号「大東市教育委員会奨励援助に関する規程の一部を改正する規程について」の主な内容でございます。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願いいたします。

水野教育長

それでは、この案件に関しまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いします。

それでは、この案件につきまして、承認の委員の挙手を求めます。

【挙手全員】

水野教育長

それでは、この案件に関しまして承認といたします。

・・・・日程第4 一般業務報告につき要点のみを記載・・・・

①令和3年大東市議会12月定例会月議会 一般質問の要旨について

⇒12月定例会月議会における一般質問要旨についての概要報告。教育関連の質問は10議員から14項目。

意見・質問

・「子どもが真ん中にある施策推進について」について

⇒教育委員会に限らず、大東市の子ども中心の施策について、12月定例会月議会の質問の際、国の「こども政策の新たな推進体制に関する基本方針」から表現を取り入れたものとする。

・ヤングケアラーについて

⇒学校側でヤングケアラーについての知識を持ち、ヤングケアラーと思われる児童・生徒の相談窓口となるよう、市教育委員会から指導している。要保護児童については子ども室と連携して把握を行っている。

②新型コロナウイルス感染症にかかる学校園における活動及び対応について

⇒年明けの急拡大により、感染リスクの高い事業について実施の検討、更なる感染症対策の徹底を実施。3学期に入ってから休業・休校園は現在まで7校園。陽性者・濃厚接触者として、長く登校できない児童・生徒が増える可能性もあり、学校園内での感染症対策の徹底、確認、登校できない児童・生徒への学びへのアクセスを保障するための環境整備等を各校へ指導。

意見・質問

・感染拡大時に係る学校対応の事前準備について

⇒陽性者が判明した場合、その日の内に下校することもあり、保護者・保健所への連絡準備、Teamsを使った課題の提出や、オンラインでの健康観察等、子どもたちへの学びの保障の準備を行っている。

・オンライン授業について

⇒予備のタブレットを活用して、休んでいる児童・生徒に授業をそのまま届けるという事をしているケースはある。学校のインターネット回線の改修も完了したため、今後、積極的に活用を進める。

.....

各教育委員から意見等について

- ・塾に替わる動画を学校で提供する取組について
- ・成人式について
- ・身近な場所の魅力について
- ・教職員の研修会について

以上で本日の議事は全て終了となりました。

以上をもちまして、1月の教育委員会定例会を終了いたします。

令和4年2月6日

水野教育長

中野委員